

愛媛県緊急時モニタリング計画等 改訂概要**1. 愛媛県緊急時モニタリング計画****記載の適正化**

- ・ 国の関係規程の改訂に伴う記載の見直し
- ・ その他、記載の適正化

2. 愛媛県緊急時モニタリング実施要領**【本文】****環境試料の採取候補地点等の明確化**

- ・ 国の「緊急時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」の改訂に伴い、環境試料の採取地点の考え方等が示されたことから、初期モニタリングにおける防護措置の実施の判断材料として特に重要な飲料水及び土壌について、採取地点の選定の考え方や採取体制に係る記載を明確化する。

記載の適正化

- ・ 国の関係規程の改訂に伴う記載の見直し
- ・ その他、記載の適正化

【資料編】

- ・ 飲料水及び土壌の採取候補地点の見直し
- ・ 測定地点、地点名称の変更
- ・ そのほか時点修正